

2024年2月7日

流山市長 井崎 義治 様
流山市教育長 田中 弘美 様

日本共産党流山市議団

受験シーズンにおける痴漢・盗撮加害の防止と被害者の救済に関する緊急申し入れ

痴漢や盗撮は、もっとも身近な性暴力であり、性犯罪です。被害者の人権を踏みにじり、心身ともに深く傷つけ、苦痛を与える行為は、断じて許されません。

東京都の痴漢被害実態把握調査結果では、東京・埼玉・千葉・神奈川の1都3県に住む電車内、駅構内で痴漢にあったことがある人で最初に被害を経験したのは「高校生」が最も多い実態が明らかになりました。痴漢ゼロをめざして、関係機関とも連携・協力し対策を強化するよう、以下の事項を緊急に申し入れます。

記

1. 受験シーズンの公共交通機関における対策を強化すること。特に、1月12日の「流山市安心メール」では、被害にあわないための3つの方策（混雑する車両やドア付近の乗車を避ける等）のみとなっていることは、被害者の意識や行動だけに責任を期すものである。犯罪行為であることを組織的に深め、表現を改めること。
2. 関係機関と連携し、音声によるアナウンスや電車内の動画や電光掲示板等での痴漢加害防止の呼びかけなどを行うこと。また、「被害者を見つけたら、声かけを」のような周囲の乗客が傍観者とならない啓発をすすめること。
3. 痴漢被害が発生した場合には、迅速な対応を行えるよう鉄道会社など関係機関に働きかけること。また万が一、痴漢により遅刻せざるを得ない状況に至った証明書等を発行するよう県警に要請すること。
4. 受験の機会が保障されるよう県教育委員会及び各学校などに働きかけ、必要な対応を講じるよう要請すること。また入試日に、痴漢被害を含めて本人の責めによらない事由で遅れた場合は、救済措置の対象となることを周知すること。
5. 市として、関係機関と連携し、実態を調査すること。その際、二次被害が生じることのないよう慎重におこなうこと。また、加害を生まない対策、被害を受けた人の救済についても、関係機関と連携してとりくむこと。

以上